

狭山市高校生 YUME プロジェクト協働事業仕様書

1 目的

・地域とつながる将来の福祉人材の育成を目的に、まちづくりや社会課題の解決に関心を持つ高校生を中心とした若い世代とのつながりをつくり、地域包括ケアシステムを具現化することにより社会福祉法人狭山市社会福祉協議会(以下「本会」という。)が進める生活支援体制整備事業を着実に推進する。

・本会との協働事業として、本会や事業者のそれぞれの強みを活かし、若い世代の活動者との連携・協働を進めることで、「高校生 YUME プロジェクト」をより効果的なものとする。

・狭山市、地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、地域関係団体等の連携強化を図ることで、地域の活性化、地域福祉の推進につなげる。

2 事業場所

狭山市内

※ 狭山市社会福祉会館(埼玉県狭山市入間川 2 丁目 4 番 13 号)を利用する場合は、本会との調整を行う。

※ 狭山市外での活動を常とする場合については、本会との協議を行う。

3 助成対象期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 事業の対象者

狭山市在住・在学の高校生を中心とした若い世代(中学生から大学生まで)

5 業務内容

(1) 狭山市高校生 YUME プロジェクト協働事業の実施

・本会が行っていた「高校生 YUME プロジェクト」の趣旨を尊重した協働事業を実施する。

【高校生 YUME プロジェクトとは】

若い世代で活動力のある高校生に地域への関心や愛着を持ってもらうため、高校生が地域でかなえたい夢を、地域福祉を実践する大人が全力で応援することで、次世代につながる地域福祉活動の担い手を育てることを目的とした事業として令和3年度から実施。

・令和 6 年度に実施している「高校生 YUME プロジェクト」で進行中のプロジェクト(遊び場ピラム、猫ふれあい部、はじめのいっぽ会)について、参加者の継続意向がある場合は、本協働事業として実施する。

・事業を行うにあたり、事業者が主体的に行う内容、本会に期待する内容を分かるようにする。

・本会の職員(各生活支援コーディネーター)や狭山市、地域包括支援センター、居宅介護支援事

業所、地域関係団体等との連携強化を図ること。

(2) 事業要件

- ・本会広報誌やホームページ、SNS での情報発信として写真等の提供できること。
- ・進行する個別プロジェクトの概要は、本会が運営する「狭山市地域資源情報サイト さやナビ」に情報を掲載すること。
- ・単年度の助成金ではあるが、3～5年後を見据えた協働事業を提案できること。
- ・事業者による情報発信を行う場合は、事業者の責任のもと個人情報保護や肖像権など法令に違反のないよう発信を行うこと。
- ・協働事業の内容に関することについて事業者側で論文等を提出する際には、事前に本会の許可を得ること。
- ・協働事業の実施にあたり、必要に応じて本会との協議を行い、実施できること。

6 完了報告

事業者は指定期日までに、本会に対し業務内容の事業報告書や決算書を提出し、検査を受けること。

7 守秘義務

協働事業に従事している者又は従事していた者は、事業に関して知り得た情報を漏らし、又は不当な目的のために使用してはならない。協働事業終了後も同様とする。

8 その他

- ・関係諸法令及び保安規定を遵守し常に善良なる管理者の注意を持って業務を遂行すること。
- ・事業者は、本事業終了時に事業者に蓄積された本会に帰属するデータを削除しなくてはならない。
- ・事業者の責に帰すべき理由により、事業参加者への損害が生じた際は、本会は損害の負担はしない。
- ・本仕様書に記載のない事項及び解釈について疑義が生じた場合は、本会と事業者の協議により定めるものとする。

9 担当

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会（事務局次長：畑中）

TEL:04-2954-0294(代)

FAX:04-2954-4343

Eメール:daihyou@sayama-shakyou.or.jp